

## 第4回辰野町入札等審査委員会次第（会議録）

平成24年12月18日（火）  
午前10時00分～  
役場第2会議室

### 1. 開 会

（事務局）

ただいまから第4回入札等審査委員会を開催いたします。

### 2. 委員長あいさつ

（委員長）

こんにちは。師走のお忙しい中ご苦勞様です。入札委員会も今回4回目ということで、もう1回来年あるようですが本日は今年の第3四半期の入札経過を中心に協議されますので、よろしくお願ひします。

### 3. 協議事項

（事務局）

それでは3. 協議事項に入ります。

（1）平成24年度第3四半期入札経過

（委員長）

平成24年度第3四半期入札経過ということでご説明を事務局からお願ひします。

（事務局）

- 一般競争入札 落札率平均 → 93.6%
- 指名競争入札       "       → 94.4%
- 競争による見積（随意契約） 落札率平均 → 95.0%

（委 員）

助成金のような事業は、国県から来るのは申請してくるのか。

(事務局)

申請してくるようになります。

学校の事業は、補助金が付いています。文科省です。

(委員)

辰野病院の設備ですが、たびたび指名競争で行っていますが、すごい高額になるのですが、病院建設委員会のようなところでチェックしているのでしょうか。どの機械をどこの業者で入れるのとか。

(事務局)

それぞれ診療科があると思うのですが、その科長さんとかこういう機械をほしいとかで決めているので、入札そのものはこちらでやりますが、予算自体は病院予算のため病院で決めています。

(委員)

使う人によって機械を選ぶので、お金の問題でない部分もあるので、その辺は見えない部分がある。

(事務局)

病院の機械をどうのこうのという話は出来ないので、今までの経過もあるし、今までの機械に合うものでもないダメだろうし、ここでは入札をどういう風にやれば良いのかという部分を決めなくてはならない。

評価できないのが実際のところであります。

(委員)

ほんとにそれが必要なかどうかということは難しいところである。

(事務局)

今は情報が公開されていることもあるので、他の病院でどういうものを入れているとか、管理経費はどのくらいだとかは分かるものだから、医局自体はその辺をベースに予算を立てているので、今回どこの病院で入れていて、この業者が入れていて実績があるとか、同じレベルの機能を持ったもので評価できることはあります。

(委員)

医療機器の場合は、補助金みたいなものがあるのか。

(事務局)

そういったものではありません。

広域で病院整備計画の中で、県の方の補助金がありますが。

(委員)

後のメンテナンスもあるので、よく考えなければならない。価格だけではないですね。

(2) 総合評価一般競争入札経過

(委員長)

続いて、総合評価一般競争入札経過について、ご説明をお願いします。

(事務局)

(資料による説明) 林道西部線の工事になりますが、昨年度から継続事業で行っておりますが、昨年度災害により崩落した個所があることもあるため整備する工事であり、おおよそ24,000千円になりますが、総合評価方式で行っています。

主に、法面工事になるのですが、法面にアンカーを打つ工事であり、当該入札はどの部分に配点をしたのかですが、まずは工事成績5点、続いて同種工事実績ということで2点です。今回の工事成績については、アンカー工の実績を有していれば2点です。続いて地域要件の本社で1点、それと最後に経営環境の1点で価格以外の評価点は9点であります。価格については91点で合計100点になります。

結果であります。まだ審査中ということですが、応札者は5者でありました。

(委員)

県の基準が91:9とういことですか。

(事務局)

町独自です。価格以外は今回10点に付けますということであれば、価格点は90点になります。

この配点を決めるにあたっては長野県の審査会にかけますので、審査会にかかったに内容で入札をしています。

(委員)

今回、社会貢献を選択しなかったことは何かありますか。

(事務局)

前回の桜町の造成と同様の配点になっておりまして、林道工事ということもありまして。

来年度は要望もあるため、社会貢献も増やしていきたいと考えています。

ひとつに長野県の審査会を通すにあたって、この工事を総合評価でやる理由を問われるところでありまして。今回は同種の実績であるアンカー工の実績があるのかどうか重点を置いてあるものですから、本当にその工事を発注するについての評価点の加算が妥当かどうかということもあるので、今回は社会貢献を評価しなかったのですが、今回の工事は災害もあつてのところだったので、災害の評価もできるところがあつたのかと考えており、次回につなげたいと考えています。

(委員)

この辺の市町村と基準の按配はどうなのか。

(事務局)

上伊那ですと伊那市と駒ヶ根市のみであり、市ともなると規模も評価の内容も変わってくるので一概に比較することは難しいです。

(委員)

他の業者さんは単純に見ると本店以外は満点ということで、そういう評価でみると他の部分は言うことがなかったということになるし、本店業者さんはマイナスが付いてしまっている。

(事務局)

実績があるかどうかというところは、業者さんに聞く訳にはいかないのです。

本店業者さんは価格で配点が高かったということになります。

調査基準価格を設けることができれば、最低制限価格未満でも落札となる制度もあります。

(委員)

制度はあまり難しくしない方が良いのではないか。

地元で出来ることは地元で対応したいと考えるだろう。

(委員)

アンカー工は今後行われる可能性があるのか。

(事務局)

今後はないと思います。辰野では丸山球場に登っていくところの土手が唯一そうです。平成12か13ぐらいです。

発注者は違いますけど、小横川の山の法面もそうです。

(委員)

入札する方の立場でものを考えると、非常に難しい部分である。

87.6%の部分で言えば、低すぎると救うか、救わないという話である。

(委員)

地元の業者はなかなか勝てないですね。必須の工事成績は当然あるし、カウントしなくてもいいくらいではないか。

この点の差はそんなに付かない。

雇用保険の関係も差は付かないだろうし。

(事務局)

社保の関係は県の方の指導も入ってきているので。

(委員)

差を付ける意味としては、あまり差が付かないですね。実際には地元で落とせるとはならないのでは。

(事務局)

総合評価のひとつの特徴として、普段仕事をしている業者さんが良い仕事をしているのかどうかというのがひとつ問題で、良い仕事をしている業者さんがその努力が報われて工事成績として反映してくるというのが特徴となっておりまして、県の工事の中で成績点が付いて良い仕事をしていれば当然点数が高いということで付いているもので、比較的町に依頼してくる業者さんは成績も高いということもあり、今後得点の配分と社会貢献の得点の部分を検討していかなくてはならないと思います。

(委員)

逆に工事成績点をマイナス点に出来ないのでしょうか。5点に達しないところをマイナス評価とすることです。9点の中身を町に協力していることに対するメリットに配分をかけていくということです。

労働環境ですが、10人未満の従業員のところはきつくなってきている。

(事務局)

県の方でも設計単価はその部分は上げています。

(委員)

社会保険は雇用している限り入らなければならないし。

そういった部分で評価していくのであれば、良い部分かもしれない。

(3) 入札参加停止の実施

(事務局)

前回の委員会の中で要綱を定めたことを説明しましたが、今回山岸建設(株)の入札参加停止(2ヶ月間)を実施しました。

企業体だったわけですが、工事の区分が明確に分かれていたということもありましたので、単独での実施となりました。

(委員)

停止期間が直後ではなかったというところは。

(事務局)

停止要綱ですが9/14から運用しているところですが、町独自の入札参加停止要綱がなかったわけで、従前は県の停止に基づいて運用していたところですが、今回の事故を受けて町独自で実施できるような措置がないと今後も事故の抑止という部分で、あった方がよいという判断の中で要綱を定めたところで、調査期間等含めて日数も経過しましたが、実施に至ったところであります。

(委員)

今後、入札参加停止のような事態が起きた場合に停止の期間はどのように定めますか。

(事務局)

事態が起きた場合には発注担当課長から報告いただくわけですが、まずは担当課で事故を把握いただき停止すべきなのかを確認し、再度選定委員会で協議し措置を決定します。調査等に日数を要しますが、対応が必要となった場合は過去の事例を見て検討します。

(委員)

停止する時期が大事になるのかと思いますが、その間はどうなりますか。

(事務局)

停止がかかっていなければ応札はできます。

今回は賠償の関係もあったので、かなり時間がかかってはいますので、一通り終わった時点でといったこともありました。

(委員)

2ヶ月というのは何かあるのですか。

(事務局)

いくつか事例を確認したところで、2ヶ月ということにしました。

(委員)

処分対象者に弁明の措置を設けたりしてあるのですか。

(事務局)

確認します。

情報公開で対応していただくこととなると思います。

(委員)

どこかで設けておいた方が良くと思います。

(4) その他

(事務局)

建設協会宛てになりますが、除雪会議が行われたところですが、入札制度の中に除雪が見受けられないということで、制度に反映してほしい旨の要望がありましたので、回答したところであります。

総合評価の拡大と除雪協力の反映であります。25年度以降に制度の中の反映していく方向であります。

(委員)

町の予算の中に除雪予算は入っていますか。

(事務局)

入っています。

維持管理もかかりますので。

(委員)

先ほど総合評価の件数を増やすと言いましたが、どのくらいですか。

(事務局)

確かに増やすと言ったのですが、大きい工事としては無いのが現状であります。

この制度を完成させるには、町に評価できる技術者が居ないとなかなか難し



いところであり、地域の要件等を入れていくことは可能ですが。

実施する価格帯を下げていくかといった部分です。

受注希望の土木に除雪要件を増やしていくようになるのではないかと思います。

次回に平成25年度の方向性について検討したいと思います。

#### 4. 閉会

(事務局)

以上で第4回入札等審査委員会を閉じさせていただきます。